

## 広域環境保全局の取組状況について

### 1 「関西広域環境保全計画」の推進

- (仮称) 関西広域環境保全計画に関する有識者会議の設置  
「(仮称) 関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を設置し、計画の適切な進行管理を図るとともに、新たな取り組みの展開に向けた検討を行う。
- 新たな取組の展開に向けた検討  
現在、推進中の「地球温暖化対策」、「生態系保全」に係る取組のほか、計画に掲げる新たな取り組みとして、「資源循環対策」、「生活環境の保全」、「環境学習の推進」に係る施策について、構成府県市による検討チームを編成し、検討する。

#### 【スケジュール】

- |     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 7月～ | 検討チームによる検討                           |
| 10月 | 有識者会議の開催                             |
| 3月  | 検討チームによる検討結果についての中間取りまとめ<br>有識者会議に報告 |

### 2 温室効果ガス削減のための広域取組

#### (1) 関西スタイルのエコポイント事業

- 関西独自のエコポイント事業の試行結果を踏まえ、事業の本格的な展開を開始した。

#### 【事業概要】

事業開始時期：平成24年6月1日  
 実施地域：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県、奈良県  
 ポイント付与対象商品：7社 9商品  
 (住宅用太陽光システム、真空ガラス、家庭用コーディネーションシステムなど環境に配慮した商品)  
 ポイント交換商品提供企業：イズミヤカード㈱、㈱王将フードサービス、㈱ジェーシービー、日本図書普及㈱、㈱アレフ、日本マクドナルド、㈱はるやま商事㈱

- エコポイント事業の自立的展開、クレジットの広域活用に向けた調査検討を引き続き実施する。

#### (2) 電気自動車普及促進事業

- 電気自動車の普及促進に向けた取組を広域的に行い、自動車・交通部門から温室効果ガスの削減を図る。

#### 【事業概要】

- ◇充電インフラの通信ネットワークの共通化
  - ・3月 充電インフラの通信・認証機能等の共通化について、構成団体及び連携団体（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・徳島県・鳥取県・京都市・大阪市・堺市・神戸市）が合意。
  - ・4月～ 急速充電サービスビジネスモデルの実証実験開始（仮想通貨による実証実験）

◇電気自動車を活用した観光取組の統一キャンペーン、広域観光モデルルートの提案

- ・4月～10月 電気自動車写真コンテスト(EV・PHV写真コンテスト)  
(春：募集期間H24.4.1～5.31、応募作品59点、7.24審査会)  
(夏：募集期間H24.8.6～10.31)

- ・秋以降 電気自動車を利用した広域観光モデルルート構築に向け検討

◇充電マップの作成と発信

- ・4月～7月 関西広域充電インフラマップについて各府県市間での調整
- ・8月～ 各府県市による充電インフラマップデータの更新・改善点の検討

### (3) 住民・事業者啓発事業

- 温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業に広域的に取り組む。

併せて、住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策についても検討する。

【事業概要】

統一キャンペーンの企画・調整・実施

◇関西のエコスタイルキャンペーン

- ・5月 夏のエコスタイルの呼びかけ (5/1～10/31)
- ・12月 冬のエコスタイルの呼びかけ (期間・内容未定)

◇関西エコオフィス運動の展開

- ・10月 関西エコオフィス大賞の募集
- ・11月 関西エコオフィス大賞の選考・表彰、取組事例集の作成

◇エコドライブの推進

- ・10月 自動車教習所教官へのエコドライブ指導者講習受講支援

◇地球温暖化防止活動推進員関西合同研修会の開催

- ・1月 研修会の開催

## 3 府県を越えた鳥獣保護管理の取組

- 被害が深刻化・広域化しているカワウについて、モニタリング調査や被害防除に関する事例調査研究等を実施し、これを踏まえカワウ広域保護管理計画を策定するとともに、効果の高い被害対策等について検討する。

【事業概要】

◇カワウ広域保護管理計画の策定

- ・8月20日 第1回有識者による検討委員会の開催
- ・10月 パブリックコメントの実施
- ・12月上旬 第2回有識者による検討委員会の開催
- ・3月 カワウ広域保護管理計画の策定

◇カワウの生息状況や被害防除に関する調査・研究

- ・生息動向調査：5月、7～8月、12月、3月に実施
- ・被害調査及び被害対策調査のとりまとめ：3月にとりまとめ

◇広域保護管理指針（中部近畿カワウ広域協議会）と整合性のとれた被害対策等に取り組める体制整備の検討

- ・平成25年度以降にモデル事業を実施すべく、実施内容・場所等を検討